

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

告 示

ページ

北九州市立文学館における物品売払代金の収納事務の委託【教育委員会文学館】	233
道路の区域変更【建設局総務部管理課】	234
道路の供用開始【建設局総務部管理課】	235
道路の区域決定【建設局総務部管理課】	236
道路の区域変更【建設局総務部管理課】	238
道路の供用開始【建設局総務部管理課】	247

公 告

大規模小売店舗の廃止の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】	251
大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】	252

北九州市告示第21号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立文学館における物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年2月7日

北九州市長 北橋健治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社積文館書店	福岡市南区大楠二丁目 23番5号	平成23年4月1日 から平成24年3月 25日まで

北九州市告示第 2 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 4 年 2 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
2 5 8	呼野道 原徳吉 線	前	北九州市小倉南区大字呼野 9 6 番 2 地先から 北九州市小倉南区大字徳吉 7 1 3 番 5 地先まで	5. 5 ～ 17. 5	10, 985. 8
		後	北九州市小倉南区大字呼野 9 6 番 2 地先から 北九州市小倉南区大字徳吉 7 1 3 番 5 地先まで	5. 5 ～ 17. 5	10, 985. 6
2 9 7	鱒淵八 幡東自 転車道 線	前	北九州市小倉南区大字頂吉 4 5 1 番 1 地先から 北九州市八幡東区豊町 1 8 7 2 番 1 地先まで	1. 7 ～ 54. 0	27, 316. 5
		後	北九州市小倉南区大字頂吉 4 5 1 番 1 地先から 北九州市八幡東区豊町 1 8 7 2 番 1 地先まで	1. 7 ～ 54. 0	27, 316. 5

北九州市告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成24年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
258	呼野道原 徳吉線	北九州市小倉南区大字呼野96番2地先から 北九州市小倉南区大字徳吉713番5地先まで

北九州市告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年2月7日

北九州市長 北橋健治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1856	熊谷6号線	北九州市小倉北区熊谷一丁目7番2地先から 北九州市小倉北区熊谷一丁目7番3地先まで	11.7	15.9
2241	篠崎9号線	北九州市小倉北区篠崎二丁目1番2地先から 北九州市小倉北区篠崎二丁目2番4地先まで	4.0 ～ 4.1	70.2
3145	都14号線	北九州市小倉北区都一丁目10番9地先から 北九州市小倉北区都一丁目10番9地先まで	4.3 ～ 4.5	82.4
3196	東篠崎25号線	北九州市小倉北区東篠崎二丁目2番1地先から 北九州市小倉北区東篠崎二丁目2番7地先まで	5.4 ～ 5.6	54.0
4108	湯川新町80号線	北九州市小倉南区湯川新町四丁目9番4地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目9番5地先まで	6.0	38.3

5 1 1 8	横代北町 8 3 号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 7 番 3 8 地先から 北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 5 1 番 2 地先まで	4.7 ~ 5.1	66.7
5 9 8 7	曾根 2 2 2 号線	北九州市小倉南区曾根北町 2 6 2 3 番 1 地先から 北九州市小倉南区曾根北町 2 7 3 0 番 3 地先まで	27.0 ~ 27.1	412.4
6 1 6 0	横代北町 9 2 号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 8 番 1 3 地先から 北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 8 番 1 9 地先まで	6.0	55.7
6 1 6 7	沼本町 8 4 号線	北九州市小倉南区沼本町三丁目 1 0 4 6 番 5 地先から 北九州市小倉南区沼本町三丁目 1 0 4 9 番 7 地先まで	4.1 ~ 5.0	105.2
6 1 7 4	湯川新町 1 1 1 号線	北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 6 番 4 地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 7 番 1 0 地先まで	4.5	45.5
1 8 7 5	椎ノ木町 1 4 号線	北九州市戸畑区椎ノ木町 1 3 4 番 3 1 地先から 北九州市戸畑区椎ノ木町 3 2 5 番 3 地先まで	2.0 ~ 3.0	74.0

北九州市告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
2100	大里東15号線	前	北九州市門司区大里東一丁目4010番2地先から 北九州市門司区大里東一丁目6番1地先まで	1.4 ～ 5.2	194.1
		後	北九州市門司区大里東一丁目4010番2地先から 北九州市門司区大里東一丁目1番2地先まで	1.4 ～ 5.2	144.8
2122	大里東37号線	前	北九州市門司区大里東一丁目8番地先から 北九州市門司区大里東一丁目5番1地先まで	3.7 ～ 17.5	116.9
		後	北九州市門司区大里東一丁目8番地先から 北九州市門司区大里東一丁目5番1地先まで	3.7 ～ 17.5	120.2
2156	大里本町25号線	前	北九州市門司区大里本町二丁目3505番1地先から 北九州市門司区大里本町二丁目3499番4地先まで	2.5 ～ 3.3	103.6

		後	北九州市門司区大里本町二丁目3505番1地先から 北九州市門司区大里本町二丁目3499番4地先まで	2.5 ～ 3.3	103.2
545	新高田 熊谷1 号線	前	北九州市小倉北区新高田二丁目1307番4地先から 北九州市小倉北区熊谷三丁目1番29地先まで	6.4 ～ 14.5	981.5
		後	北九州市小倉北区熊谷一丁目77番2地先から 北九州市小倉北区熊谷三丁目1番30地先まで	2.2 ～ 15.4	562.4
101 1	浅野1 4号線	前	北九州市小倉北区浅野三丁目2番724地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目4番2地先まで	10.5 ～ 94.0	375.2
		後	北九州市小倉北区浅野三丁目2番724地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目4番2地先まで	10.5 ～ 94.0	375.2
101 2	浅野1 5号線	前	北九州市小倉北区浅野三丁目2番253地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目2番708地先まで	6.8 ～ 7.4	209.1
		後	北九州市小倉北区浅野三丁目2番253地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目2番708地先まで	7.0 ～ 7.4	209.1
101 4	浅野1 7号線	前	北九州市小倉北区浅野三丁目2番318地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目2番287地先まで	5.7 ～ 5.8	31.1

		後	北九州市小倉北区浅野三丁目 2番318地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目 2番285地先まで	10.6 ～ 12.8	30.8
1855	熊谷5号線	前	北九州市小倉北区熊谷一丁目 182番2地先から 北九州市小倉北区熊谷一丁目 184番1地先まで	3.9 ～ 5.8	94.3
		後	北九州市小倉北区熊谷一丁目 182番2地先から 北九州市小倉北区熊谷一丁目 184番1地先まで	3.9 ～ 5.8	93.5
1858	熊谷8号線	前	北九州市小倉北区熊谷四丁目 193番1地先から 北九州市小倉北区熊谷四丁目 197番7地先まで	8.5 ～ 8.6	64.9
		後	北九州市小倉北区熊谷四丁目 170番14地先から 北九州市小倉北区熊谷四丁目 197番7地先まで	8.5 ～ 8.8	35.1
1860	熊谷10号線	前	北九州市小倉北区熊谷二丁目 400番4地先から 北九州市小倉北区熊谷四丁目 179番8地先まで	4.2 ～ 8.4	511.6
		後	北九州市小倉北区熊谷二丁目 400番4地先から 北九州市小倉北区熊谷四丁目 179番8地先まで	4.2 ～ 8.4	479.3
2194	新高田4号線	前	北九州市小倉北区木町三丁目 163番3地先から 北九州市小倉北区新高田一丁目 1368番4地先まで	7.0 ～ 8.0	261.9

		後	北九州市小倉北区木町三丁目 172番8地先から 北九州市小倉北区新高田一丁目 1368番4地先まで	7.0 ～ 8.0	244.3
2214	新高田 24号線	前	北九州市小倉北区新高田一丁目 1035番1地先から 北九州市小倉北区新高田二丁目 1310番3地先まで	9.6 ～ 18.6	335.5
		後	北九州市小倉北区新高田一丁目 1033番6地先から 北九州市小倉北区新高田一丁目 1032番7地先まで	10.5 ～ 18.0	79.8
2247	篠崎1 5号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 90番12地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 179番15地先まで	3.9 ～ 5.6	60.6
		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 90番16地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 179番15地先まで	3.9 ～ 6.0	32.1
2248	篠崎1 6号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 小熊野川3号橋から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 117番5地先まで	1.2 ～ 2.2	80.7
		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 120番1地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 117番5地先まで	1.2 ～ 2.2	50.0
2291	篠崎5 9号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 106番16地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 90番8地先まで	1.0 ～ 4.8	43.9

		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 9 4 番 5 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 9 0 番 8 地先まで	1.0 ～ 5.4	43.4
2 2 9 2	篠崎 6 0 号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 8 2 番 2 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 0 4 番 4 地先まで	4.7 ～ 4.9	57.5
		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 0 5 番 2 0 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 0 4 番 4 地先まで	4.7 ～ 5.0	27.8
2 2 9 4	篠崎 6 2 号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 0 7 番 6 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 1 0 番 2 4 地先まで	3.8 ～ 4.1	60.4
		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 0 9 番 3 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 1 0 番 2 4 地先まで	3.8 ～ 4.1	28.2
3 0 0 0	篠崎 7 1 号線	前	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 3 0 0 番 1 1 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 5 4 2 番 6 地先まで	1.5 ～ 3.0	122.4
		後	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 3 0 2 番 1 2 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 5 4 2 番 6 地先まで	1.5 ～ 3.0	94.3
3 0 5 4	新高田 3 0 号 線	前	北九州市小倉北区新高田二丁 目 1 3 1 3 番 6 地先から 北九州市小倉北区新高田二丁 目 1 3 1 1 番 1 地先まで	7.1 ～ 11.6	91.1

		後	北九州市小倉北区新高田二丁目1313番6地先から 北九州市小倉北区新高田二丁目1312番4地先まで	8.0 ～ 11.6	83.4
707	曾根下 曾根1 号線	前	北九州市小倉南区下曾根二丁目3833番地先から 北九州市小倉南区大字曾根3326番1地先まで	5.0 ～ 19.6	2,459.1
		後	北九州市小倉南区下曾根二丁目3833番地先から 北九州市小倉南区大字曾根3326番1地先まで	5.0 ～ 28.7	2,473.5
769	高津尾 山本1 号線	前	北九州市小倉南区大字高津尾520番5地先から 北九州市小倉南区大字山本287番1地先まで	2.8 ～ 10.5	646.9
		後	北九州市小倉南区大字高津尾520番5地先から 北九州市小倉南区大字山本287番1地先まで	3.0 ～ 10.5	642.1
407 8	湯川新 町50 号線	前	北九州市小倉南区湯川新町四丁目919番3地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目915番地先まで	1.0	142.4
		後	北九州市小倉南区湯川新町四丁目919番3地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目899番28地先まで	1.0	142.4
410 8	湯川新 町80 号線	前	北九州市小倉南区湯川新町四丁目905番1地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目925番1地先まで	6.9	17.5

		後	北九州市小倉南区湯川新町四丁目899番28地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目925番1地先まで	5.9 ～ 6.0	55.8
604 2	下曾根 76号 線	前	北九州市小倉南区下曾根二丁目3809番4地先から 北九州市小倉南区下曾根二丁目3432番15地先まで	4.4 ～ 6.0	218.4
		後	北九州市小倉南区曾根北町2623番5地先から 北九州市小倉南区下曾根二丁目3432番15地先まで	4.5 ～ 6.0	255.3
709	栄盛川 町波打 町1号 線	前	北九州市若松区栄盛川町3番20地先から 北九州市若松区波打町8番8地先まで	14.8 ～ 15.4	289.6
		後	北九州市若松区栄盛川町3番27地先から 北九州市若松区波打町8番8地先まで	14.8 ～ 15.0	289.1
756	乙丸3 号線	前	北九州市若松区大字乙丸1360番1地先から 北九州市若松区大字乙丸1387番地先まで	1.0 ～ 9.8	616.5
		後	北九州市若松区大字乙丸1360番1地先から 北九州市若松区大字乙丸1387番2地先まで	1.0 ～ 9.8	519.0
155 6	西本町 35号 線	前	北九州市八幡東区西本町三丁目5番44地先から 北九州市八幡東区西本町三丁目5番4地先まで	1.7 ～ 1.9	87.5

		後	北九州市八幡東区西本町三丁目5番44地先から 北九州市八幡東区西本町三丁目5番4地先まで	1.7 ～ 3.2	87.5
1743	大浦16号線	前	北九州市八幡西区大浦二丁目4番15地先から 北九州市八幡西区大浦二丁目13番地先まで	9.0 ～ 9.1	473.8
		後	北九州市八幡西区大浦二丁目4番15地先から 北九州市八幡西区大浦二丁目13番2地先まで	9.0 ～ 9.1	473.5
3832	鉄王19号線	前	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番42地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番29地先まで	6.1	215.7
		後	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番42地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番34地先まで	6.1	112.5
3833	鉄王20号線	前	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番28地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番21地先まで	8.1 ～ 11.7	218.8
		後	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番28地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番21地先まで	8.1 ～ 11.7	225.4
4635	日吉台7号線	前	北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番1地先から 北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番11地先まで	5.9 ～ 9.0	433.3

		後	北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番1地先から 北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番11地先まで	5.9 ～ 9.0	413.2
464 1	日吉台 13号 線	前	北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番10地先から 北九州市八幡西区日吉台一丁目1164番257地先まで	5.0 ～ 6.1	67.0
		後	北九州市八幡西区日吉台一丁目1130番223地先から 北九州市八幡西区日吉台一丁目1164番257地先まで	5.5 ～ 6.1	
501 1	本城1 41号 線	前	北九州市八幡西区大字本城2604番1地先から 北九州市八幡西区大字本城3493番4地先まで	2.2 ～ 5.2	346.4
		後	北九州市八幡西区大字本城2604番1地先から 北九州市八幡西区大字本城3493番4地先まで	2.2 ～ 5.2	
501 2	本城1 42号 線	前	北九州市八幡西区大字本城3486番9地先から 北九州市八幡西区大字本城3487番1地先まで	2.5 ～ 3.4	72.0
		後	北九州市八幡西区御開一丁目3486番7地先から 北九州市八幡西区御開一丁目3487番4地先まで	3.2 ～ 5.1	

北九州市告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成24年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
2122	大里東3 7号線	北九州市門司区大里東一丁目8番地先から 北九州市門司区大里東一丁目5番1地先まで
2156	大里本町 25号線	北九州市門司区大里本町二丁目3505番1地先 から 北九州市門司区大里本町二丁目3499番4地先 まで
101.1	浅野14 号線	北九州市小倉北区浅野三丁目2番724地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目4番2地先まで
1012	浅野15 号線	北九州市小倉北区浅野三丁目2番253地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目2番708地先まで
1014	浅野17 号線	北九州市小倉北区浅野三丁目2番318地先から 北九州市小倉北区浅野三丁目2番285地先まで
1856	熊谷6号 線	北九州市小倉北区熊谷一丁目77番2地先から 北九州市小倉北区熊谷一丁目73番1地先まで
1860	熊谷10 号線	北九州市小倉北区熊谷二丁目400番4地先から 北九州市小倉北区熊谷四丁目179番8地先まで
2214	新高田2 4号線	北九州市小倉北区新高田一丁目1033番6地先 から 北九州市小倉北区新高田一丁目1032番7地先 まで

2 2 4 1	篠崎 9 号線	北九州市小倉北区篠崎二丁目 1 2 1 9 番 1 地先から 北九州市小倉北区篠崎二丁目 2 4 2 番 1 地先まで
3 0 0 0	篠崎 7 1 号線	北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 3 0 2 番 1 2 地先から 北九州市小倉北区篠崎三丁目 1 5 4 2 番 6 地先まで
3 0 5 4	新高田 3 0 号線	北九州市小倉北区新高田二丁目 1 3 1 3 番 6 地先から 北九州市小倉北区新高田二丁目 1 3 1 2 番 4 地先まで
3 1 4 5	都 1 4 号線	北九州市小倉北区都一丁目 1 0 9 1 番 1 0 地先から 北九州市小倉北区都一丁目 1 0 9 0 番 1 1 地先まで
3 1 9 6	東篠崎 2 5 号線	北九州市小倉北区東篠崎二丁目 2 1 0 番 2 地先から 北九州市小倉北区東篠崎二丁目 2 3 番 7 地先まで
7 0 7	曾根下曾根 1 号線	北九州市小倉南区下曾根二丁目 3 8 3 3 番地先から 北九州市小倉南区大字曾根 3 3 2 6 番 1 地先まで
7 6 9	高津尾山本 1 号線	北九州市小倉南区大字高津尾 5 2 0 番 5 地先から 北九州市小倉南区大字山本 2 8 7 番 1 地先まで
4 0 7 8	湯川新町 5 0 号線	北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 9 番 3 地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目 8 9 9 番 2 8 地先まで
4 1 0 8	湯川新町 8 0 号線	北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 6 番 4 地先から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 2 5 番 1 地先まで

5 1 1 8	横代北町 8 3 号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 7 番 3 8 地先から 北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 5 1 番 2 地 先まで
5 9 8 7	曾根 2 2 2 号線	北九州市小倉南区曾根北町 2 6 2 3 番 1 地先から 北九州市小倉南区曾根北町 2 7 3 0 番 3 地先まで
6 0 4 2	下曾根 7 6 号線	北九州市小倉南区曾根北町 2 6 2 3 番 5 地先から 北九州市小倉南区下曾根二丁目 3 4 3 2 番 1 5 地 先まで
6 1 6 0	横代北町 9 2 号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 8 番 1 3 地先から 北九州市小倉南区横代北町二丁目 1 0 4 8 番 1 9 地先まで
6 1 6 7	沼本町 8 4 号線	北九州市小倉南区沼本町三丁目 1 0 4 6 番 5 地先 から 北九州市小倉南区沼本町三丁目 1 0 4 9 番 7 地先 まで
6 1 7 4	湯川新町 1 1 1 号 線	北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 6 番 4 地先 から 北九州市小倉南区湯川新町四丁目 9 1 7 番 1 0 地 先まで
7 0 9	栄盛川町 波打町 1 号線	北九州市若松区栄盛川町 3 番 2 7 地先から 北九州市若松区波打町 8 番 8 地先まで
1 5 5 6	西本町 3 5 号線	北九州市八幡東区西本町三丁目 5 番 4 4 地先から 北九州市八幡東区西本町三丁目 5 番 4 地先まで
1 7 4 3	大浦 1 6 号線	北九州市八幡西区大浦二丁目 4 番 1 5 地先から 北九州市八幡西区大浦二丁目 1 3 番 2 地先まで
3 8 3 3	鉄王 2 0 号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目 1 番 2 8 地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目 1 番 2 1 地先まで

5 0 1 1	本城 1 4 1 号線	北九州市八幡西区大字本城 2 6 0 4 番 1 地先から 北九州市八幡西区大字本城 3 4 9 3 番 4 地先まで
5 0 1 2	本城 1 4 2 号線	北九州市八幡西区御開一丁目 3 4 8 6 番 7 地先から 北九州市八幡西区御開一丁目 3 4 8 7 番 4 地先まで
1 8 7 5	椎ノ木町 1 4 号線	北九州市戸畑区椎ノ木町 1 3 4 番 3 1 地先から 北九州市戸畑区椎ノ木町 3 2 5 番 3 地先まで

北九州市公告第74号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
北九州市小倉南区守恒一丁目250番1ほか
徳力アピロス
- 2 大規模小売店舗の設置者
 - (1) 福岡県直方市神正町3番32号
株式会社谷弥
代表取締役 谷 弥壽彦
 - (2) 北九州市小倉南区上葛原二丁目13番14号
徳力商店街協同組合
代表理事 上田 悦造
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
12,446平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる
日
平成24年1月30日
- 6 変更する理由
店舗建物解体のため。
- 7 届出年月日
平成24年1月30日

北九州市公告第75号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成24年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）サンリブもりつね
北九州市小倉南区守恒一丁目250番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社谷弥
代表取締役 谷 弥壽彦
福岡県直方市神正町3番32号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
 - (1) 株式会社サンリブ
代表取締役 菊池信博
北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号
 - (2) その他未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年10月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
8,318平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
237台
 - (2) 駐輪場の収容台数
88台
 - (3) 荷さばき施設の面積
279平方メートル
 - (4) 廃棄物の保管施設の容量
71.77立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成24年1月31日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
- (2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
北九州市小倉南区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成24年2月7日から同年6月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成24年6月6日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見